



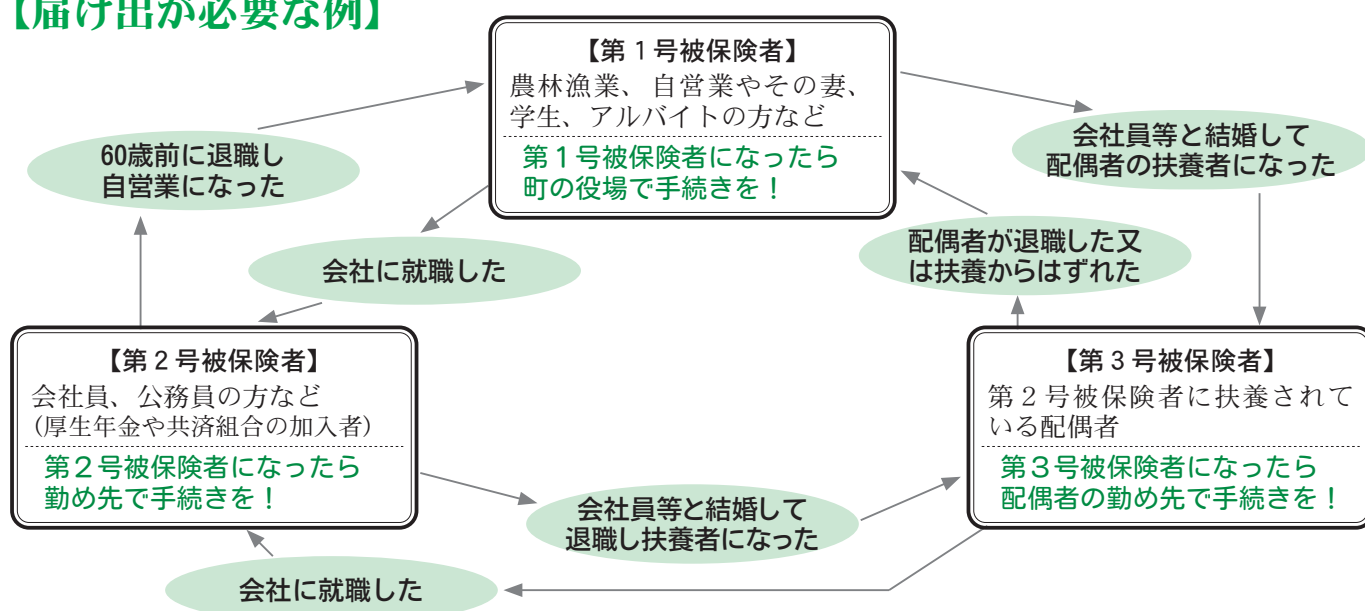
届け出・・・ 忘れていませんか？

届け出を忘れていると、その間は
保険料の未納期間となってしまいます

20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金加入者です。国民年金は3つの種別に分かれていて、転職・退職・結婚などにより加入の種別が変わった場合は、そのつど手続きが必要です。

未納期間になると、年金を受けられなくなったり、減額されたりしますので忘れずに手続きしましょう！

【届け出が必要な例】



このような異動があったときには、忘れずに届け出をしましょう！

～ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう！ ～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民健康課町民窓口グループ
函館年金事務所 国民年金課

(☎2-2453)
(☎0138-56-1165)

(有料広告)

～ 美容室に行けない方たちにもお洒落を楽しんでいただきたい～

私たちB・Iリストが、ご依頼の場所へ出張しサービスいたします！

出張美容の **リンデンB・I道央**

【ご予約・お問い合わせは……0080-800-2294】

山越郡長万部町字長万部112-2 <http://www.lynden.jp/>

